

# 佐賀県の事業概要 ～肥前精神医療センター～

## 【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課：佐賀県 健康福祉部  
男女参画・こども局こども家庭課
- ・児童数(0～18歳)：110,931人(平成30年5月1日現在)
- ・児童精神科系 医師数：不詳
- ・児童精神科のある医療機関数・入院病床・病棟数：不詳

## 【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名：肥前精神医療センター  
(564床 うち児童思春期病床40床)
- ・事業実施科名：児童精神科
- ・事業開始年：平成21年9月
- ・子どもの心の診療機関マップ実施：無

## 【3】事業実施への経緯

- ・昭和58年に「情動行動障害センター」が設置され、以来児童思春期精神科医療を実践してきた。
- ・当事業はこれまで当院がおこなってきた

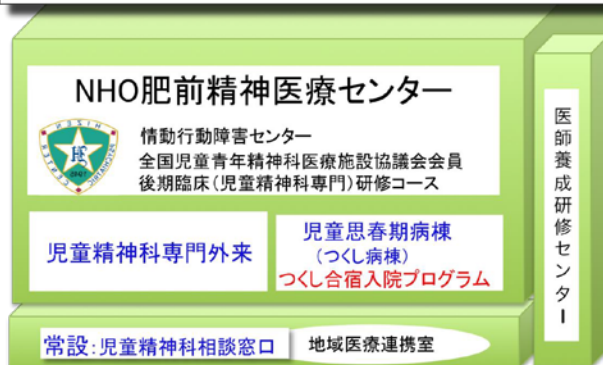


佐賀県の事業概要～肥前精神医療センター～

## 【4】事業図

緊急ニーズ：発達障害・児童虐待・引きこもり・不登校／児童精神科専門医不足

佐賀県：平成21年度～  
子どもの心の診療拠点病院事業



### 新しい役割：5本柱

- 児童専門精神科医の養成
- 県内臨床医の診断技術の向上
- 常設の児童精神科専門相談窓口
- 早期診断の診療待機患者の解消
- 県の発達障害支援等諸事業のメディアカルなバックアップ強化

相談・紹介・  
情報提供

講習会開催  
専門家派遣  
技術支援  
情報提供

連携  
ネットワーク  
マネジメント

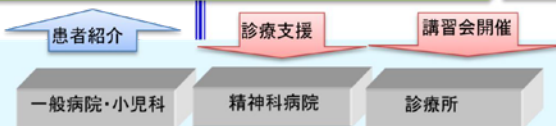
佐賀大学医学部小児科

保健所  
児童相談所  
市町村児童虐待相談窓口  
精神保健福祉センター  
発達障害者支援センター「結」  
療育施設  
福祉施設  
司法機関・警察

学校等教育機関  
保育園・幼稚園

NPO「そいいゆ」

佐賀県発達障害者支援体制整備事業  
佐賀県発達障害者支援開発事業



## 【5】実施事業の概要

- ①子どもの心の診療支援[連携]事業
  - 1.子どもの心の診療相談窓口の設置
    - ・地域医療連携室内の相談窓口設置(関係機関からの相談に対応)
  - 2.子どもの専用外来の設置
    - ・子ども専用の待合室・診察室・相談室・プレイルーム等配置し、平成24年より「子ども外来」として運用を開始した
    - ・専門外来「発達めばえ外来」:自閉スペクトラム症ハイリスク乳幼児とその保護者を対象とした診療を実施
  - 3.佐賀県中央児童相談所嘱託医
    - 発達相談、医療相談の診療支援(月3回程度)
  - 4.特別支援教育事業における学校コンサルテーション
    - 発達相談、支援会議参加、講演等(月2、3回)
  - 5.その他県内の学校職員、児童委員、警察、職員、施設職員等からの相談、連絡会議等(随時対応)
  - 6.佐賀県社会福祉審議会児童処遇部臨時委員
  - 7.不登校、引きこもりの医学的援助モデルの構築に関する事業
    - 不登校入院治療プログラム「つくし合宿」→1クール4名程度の患者を対象として、3～5カ月の治療を実施
- ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業
  - 佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校の児童の健康相談等(発達障害についての相談、学校職員、保護者)
  - 肥前セミナー(医師・医療関係者向け講演会 年2回)
  - 専門家を対象とした研修会(随時開催)
- ③普及啓発・情報提供事業
  - お母さんの学習室「発達障害児を育てる人のための親訓練プログラム(HPST)」(3カ月/1クール 年2クール)
- ④その他
  - HPでの情報提供(児童・思春期病棟の案内)

## 【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- 医療従事者をはじめとした子どもの心の支援に関わる専門職員の育成
- メンタルヘルス上のニーズを抱えた子どもの支援に関わる医療機関や関係者とのネットワーク構築

## 【7】事業による効果と思われるもの(H23-27年度からの改善点など)

- 子どもの心の診療に関わる医療機関の連携がさらに促進された。
- 受診前の支援会議の開催等、教育・福祉との連携がさらに活発化した。

## 【8】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- メンタルヘルス上の多様なニーズを抱えた子どもたちに対し、関係機関が有機的に連携し、成長に伴うニーズの変化に合わせた支援を継続できるような支援システムを引き続き構築する。
- 発達障害や虐待ハイリスク児に対する早期発見、早期介入が促進されるような体制を引き続き強化する。
- 子どもの心の診療を担う人材育成やスキルアップ等を目的とした研修機能を強化する。